

令和7年度 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

日時：令和8年3月19日（木）13:30～15:30

会場：県庁別館9階特別第一会議室

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長選出

4. 議事

「小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進」について

- (1) 評価指標の進捗状況
- (2) 令和7年度の静岡茶愛飲の取組
- (3) 今後の取組（案）

5. 閉会

配布資料

- 資料 1 小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進について
- 資料 2 静岡茶の愛飲の促進に向けた取組
- 資料 3 令和 6 年度県民会議の開催結果
- 資料 4 教員のための博物館の日 in ふじのくに茶の都ミュージアム
- 資料 5 ふじのくに茶の都ミュージアム学校向けガイドブック
- 資料 6 ふじのくにジュニアお茶マイスターに関する知事認証認定要領
- 資料 7 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例
- 資料 8 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則
- 資料 9 スポーツ時の水分補給～お茶に脱水の危険性なし!?～
- 資料 10 スポーツとお茶
- 資料 11 今、見直される素晴らしい緑茶の健康増進・病気予防効果

令和7年度小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

【委員】

(敬称略)

役職	職業等	氏名	出欠	新任
委員	都市教育長協議会会長（富士市教育長）	おおかた かつら 太田 桂	○	○
委員	静岡県町教育長会会長（函南町教育長）	くぼた こうこ 久保田 浩子	×	
委員	掛川市立西郷小学校校長	おき たかこ 沖 孝子	○ (web)	
委員	静岡県立清水特別支援学校校長	かたおか よしみ 片岡 佳美	○	
委員	浜松学芸中学校・高等学校 中学校長	もり まこと 森 真人	○	○
委員	静岡県学校給食栄養士会会長	かねこ こ 金子 まり子	○	○
委員	料理研究家（和食文化国民会議副会長）	ごとう かずこ 後藤 加寿子	○	
委員	日本茶シニアインストラクター	まつしま あきえ 松島 章恵	○	
委員	静岡県農業協同組合中央会常務理事	すぎやま かずはる 杉山 和陽	○	
委員	静岡県経済農業協同組合連合会常務理事	やました まさのり 山下 昌徳	○	
委員	静岡県農業経営士協会茶部会長	はらま ひでき 原間 秀樹	○	○
委員	静岡県茶商工業協同組合理事長	ながせ たかし 長瀬 隆	○	
委員	静岡県PTA連絡協議会副会長	やまざき たかみ 山崎 貴美	×	○

出席者 11名

【静岡県】

役職名	氏名
教育委員会教育長	池上 重弘
経済産業部農林水産統括部長	浅井 弘喜
経済産業部理事	石川 盛一郎
教育委員会健康体育課長	夏目 伸二
経済産業部農業局お茶振興課長	佐田 康稔

【情報提供者】

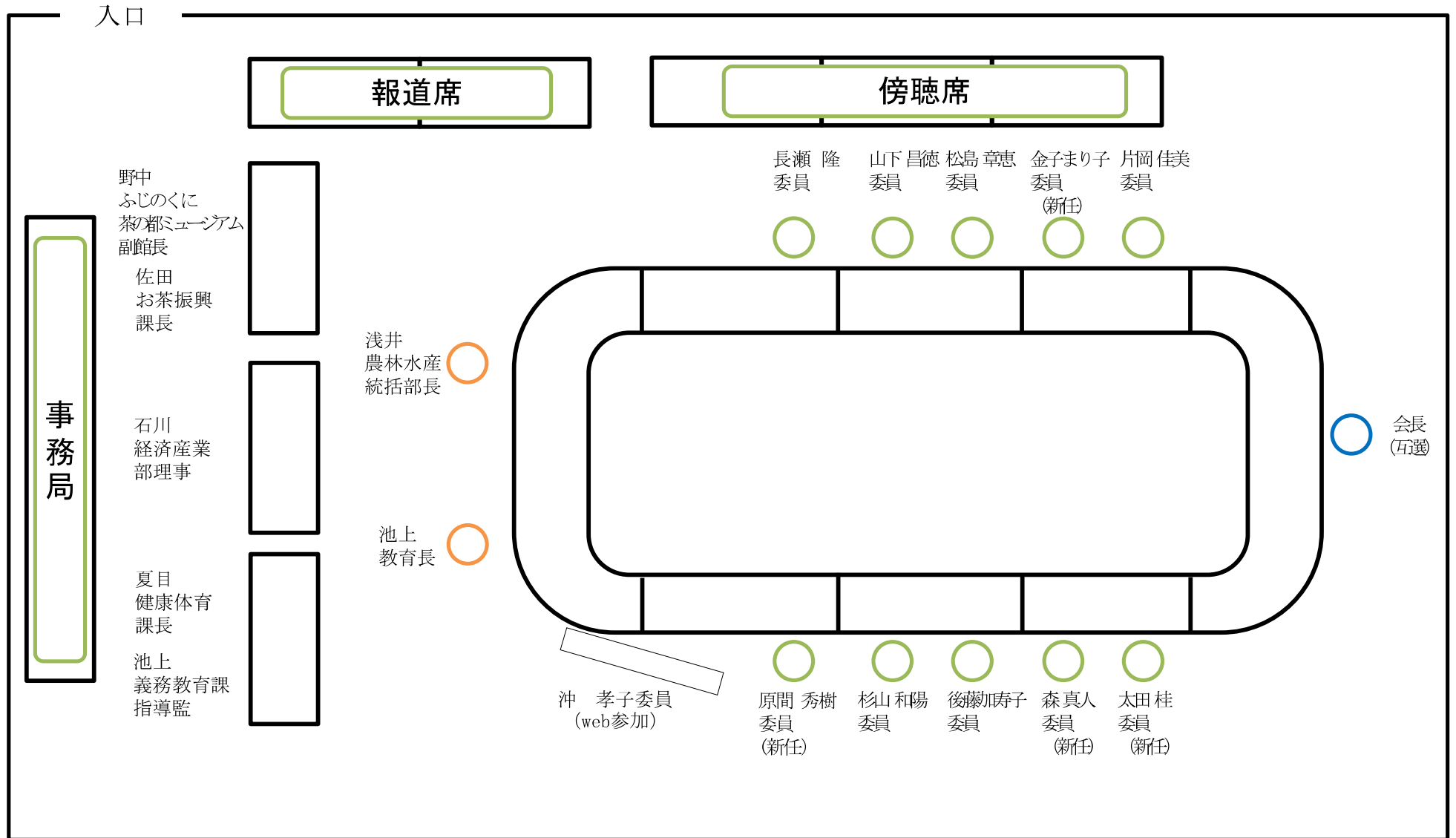
役職名	氏名
教育委員会義務教育課指導監	池上 潤子
ふじのくに茶の都ミュージアム副館長兼学芸課長	野中 康司

【事務局】

所属名
経済産業部農業局お茶振興課
教育委員会健康体育課

令和7年度

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議座席表



小中学校における静岡茶の食育と 愛飲の促進について (令和7年度 県民会議資料)



令和8年3月19日

本日の議事

「小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進」について

- 1 評価指標の進捗状況
- 2 令和7年度の静岡茶愛飲の取組
- 3 今後の取組（案）



1-① 評価指標の進捗状況 (1)

・ **通年**での静岡茶の愛飲の取組状況【県総合計画（R4～R7年度）】

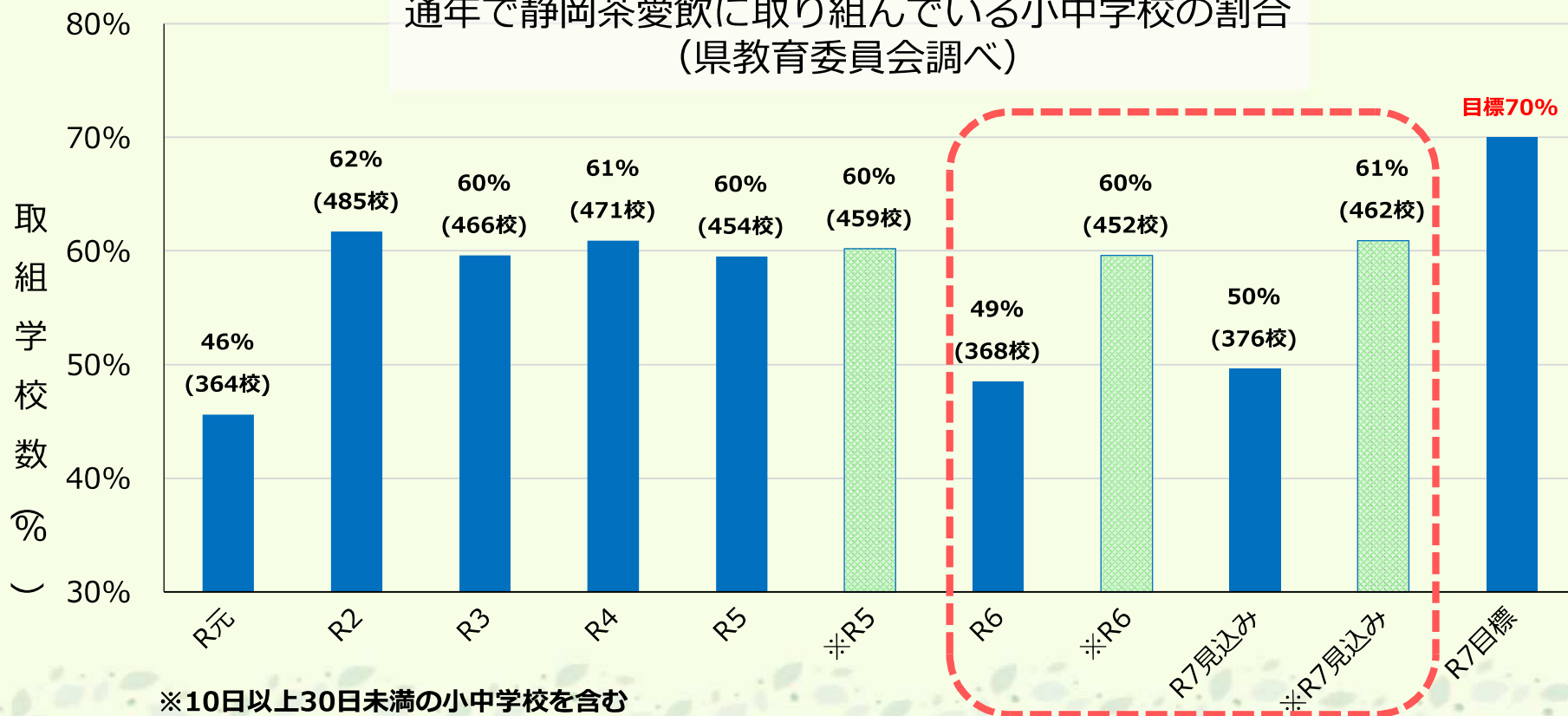
※通年とは、毎週○曜日など年間を通じて概ね30日以上、日を決めて設定

通年での取組校数 R5：水筒418、やかん109、紙パック93、給茶機63、スティック茶15

⇒ **R6：水筒324、やかん108、紙パック41、給茶機58、スティック茶3**

家庭から水筒を持参する取組を啓発し、通年での愛飲を推進

通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合
(県教育委員会調べ)



1-① 評価指標の進捗状況 (2)

通年での取組校数の減少要因：静岡茶を入れた水筒の持参の減少

一方、10日以上30日未満の取組校数は増加

⇒お茶を入れた「マイボトル持参運動」の啓発の継続と静岡茶の魅力等の
情報発信を強化し、通年の取組となるように推進

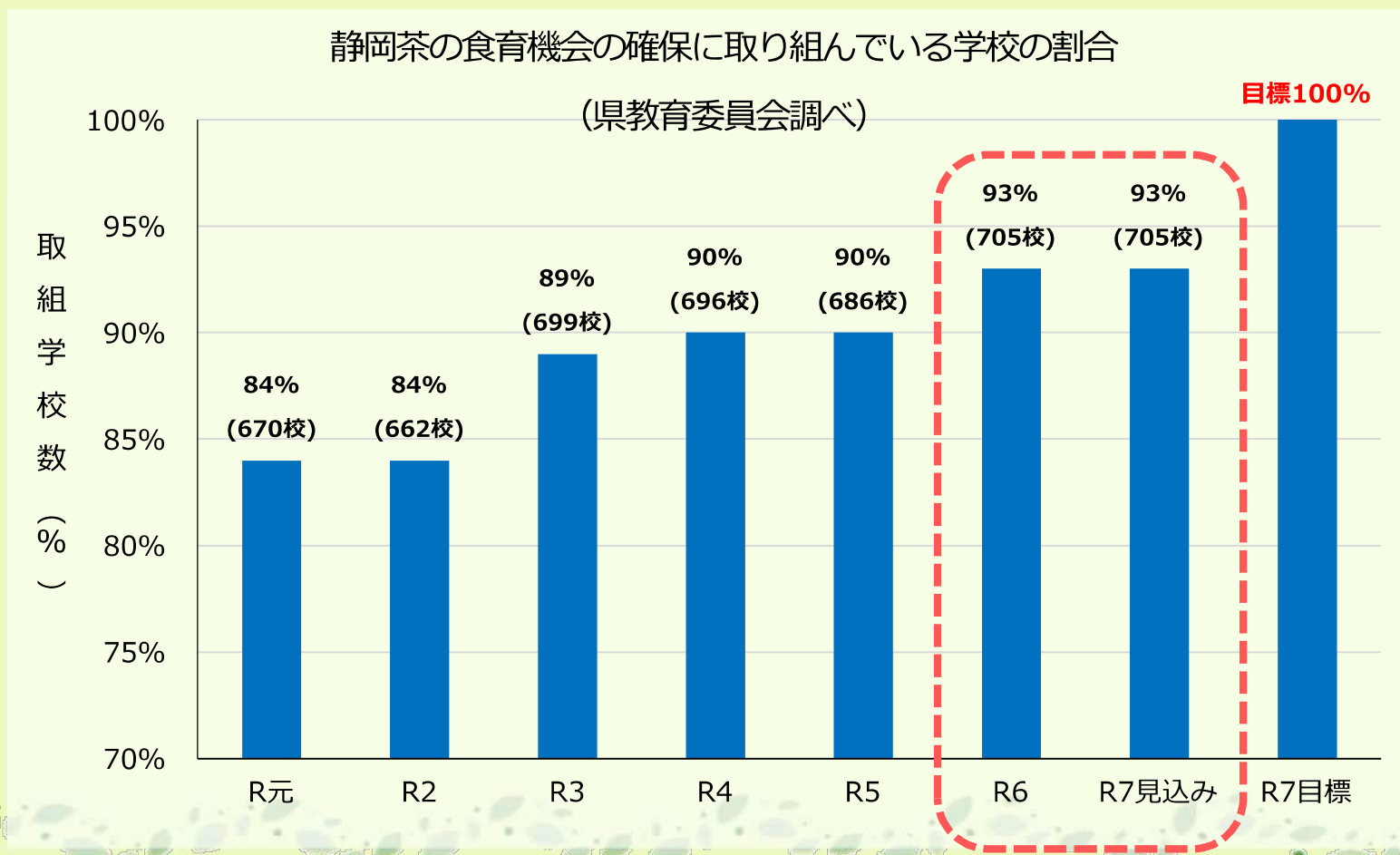
年度	R5	R6	R7 (見込み)
全学校数	763	758	758
<u>通年 (30日以上)</u>	<u>454</u>	<u>368</u>	<u>376</u>
<u>10日~29日</u>	<u>5</u>	<u>84</u>	<u>86</u>
1~9日	152	126	125
その他	40	28	28

1-② 評価指標の進捗状況

・お茶に関する食育の機会の確保【教育振興基本計画（R4～R7年度）】

継続できる静岡茶の食育の体制づくりを推進

教科書等における体験活動や調べ学習、給食時間における指導等



2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

① 児童生徒及び保護者向け静岡茶講座の実施

- ・農林水産省委託事業を活用し、「つながる茶育推進事業」として、児童生徒及び保護者向け静岡茶講座 を実施
- ・茶産地以外の地域を中心に実施

区 分		内 容
期 間		令和7年10月1日から令和8年1月20日まで
対 象		東部・伊豆地区小中学校及び特別支援学校の児童生徒及び保護者 ※開催を希望する学校にて実施（18校、41回）
講 座	講 師	J Aふじ伊豆職員
	人 数 等	1講座3～35人程度、1コマ45～50分
	講義内容	・静岡茶の概要（お茶の種類等） ・お茶を美味しくいれるポイント ・デモンストレーション、実習
	受講人数	989人

2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

② 栄養教諭等食育担当者研修会の実施

- ・農林水産省委託事業を活用し、「つなげる茶育推進事業」として、栄養教諭等を対象に食育担当者研修会を実施

区 分		内 容
期 間		令和7年11月28日から12月5日まで
対 象		栄養教諭等各学校食育担当者等（希望者）
講座	講 師	・日本茶インストラクター ・日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭等
	参 加 者	40人
	講義内容	お茶に関する基礎知識、お茶の美味しい淹れ方模擬授業等
	場 所	県内1会場（茶の都ミュージアム）、オンライン

2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

③ ホームページの改修

ホームページ「静岡茶を学ぼう」の改修

- ・ お茶に関する資料をまとめ、どこに何があるか一目でわかる表示に改修
- ・ 茶に関する情報が一度に得られるよう、関連HPのリンクを作成



2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

④ チラシ「静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！」の配布

学校で静岡茶の食育を行う際に参考となる情報をチラシに集約し、配布
お茶ができるまでの動画や、おたより用の資料などを県教育委員会ホームページに掲載されている資料を紹介

別紙1



静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！

～静岡茶の食育に活用できる情報をお届けします～

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」（平成28年12月交付・制定）に基づき、静岡茶の愛飲促進に取り組んでいただきありがとうございます。学校で静岡茶の食育を行う際に参考となる情報をお届けします。ぜひ、御活用いただき、静岡茶の愛飲及び食育の推進に御協力をお願いします。

※1と2は下記で検索できます。

「静岡県 食育・学校給食」-「食育・学校給食のページ」-「静岡茶を学ぼう」

1	<p>●静岡茶食育カリキュラム事例集（小学校版、特別支援学校版）</p> <p>静岡茶に関して、様々な教科や給食の時間、教育活動全体を通して取り組める内容を検討、実践し、その取組事例や教材等についてまとめました。指導案やワークシート、給食の時間の指導例、お茶を使用した給食のレシピ集などもあります。</p>
2	<p>●デジタル教材</p> <p>授業や給食の時間の教材として、また児童生徒がタブレット等で見るなど、幅広く利用できます。動画は全て県教育委員会HPからダウンロードできます。QRコードはYouTubeのリンク先ですが、HPにはGoogleドライブのダウンロード版もあります。</p> <p>★2、3は令和6年度に新たに加わったものです。</p>

①【動画】「県内茶産地の紹介」



静岡県の地図に産地ごとのQRコードをつけて、タブレット等で読み込み再生できるようになっています。

★②【動画】「お茶ができるまで 茶摘み」



手摘みと機械摘みの2種類の茶摘みの様子を紹介しています。

⑤【動画】「お茶の淹れ方」(指導者向け)



栄養教諭や教員など、お茶の淹れ方に関する授業を行う指導者向けです。

⑥ 静岡茶クイズ「お茶博士になろう」



全6問のクイズがパワーポイントで作成してあります。

⑦【動画】いろいろな日本茶



深蒸し煎茶やぐり茶などのお茶の種類のご紹介やそれぞれのお茶の淹れ方を紹介しています。

⑧【動画】お茶のいいいれ方



5年生の家庭科の教科書に沿った内容になっています。

⑨ 静岡茶おたより用資料(文例・イラスト)

カデキん隊

- 生活習慣病や老化の予防
- 寝違え予防
- むし歯予防
- 高血圧予防
- 肥満予防



お茶の淹れ方、歴史、種類、効能、お茶を使ったレシピ等、おたよりやワークシートに使用できる素材集です。文例の文字等も自由に編集できるようになっており、イラストも自由に利用できます。

⑩ お茶に関するコラム(静岡県お茶振興課) 月1回更新(19日頃)

静岡県お茶振興課が作成するお茶に関するコラムを毎月掲載します。



2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

⑤ SNS（インスタグラム）を活用した情報発信

健康体育課 インスタグラム

インスタグラムを活用した情報発信

- ・ お茶を使った給食の献立の紹介
- ・ 食育担当者研修会の様子を紹介



【富士市】 鶏肉のほうじ茶揚げ



【森町】 お茶揚げパン



【研修会の様子】



2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

⑥ 茶器の提供

- ・ 県内5市町と特別支援学校1校に茶器セット（急須、湯飲み茶碗、湯冷まし等）を提供 ※はごろも教育研究奨励会から助成
- ・ 各市町・特別支援学校において茶器を活用した取組を実施

県立浜松みをつくし特別支援学校 対象者：小学部6年

[活動名]感謝を込めて伝えよう、笑顔の仲間で発表会



【内容】

- ・お世話になった方に感謝の気持ちを伝えるために、調べ学習をしてきた「お茶」を淹れておもてなしをする。
- ・地域の茶業者の方からお茶の淹れ方等を学び、練習し、保護者にお茶を淹れた。

【児童の感想】

- ・僕が淹れたお茶を、お母さんが「おいしい」と喜んで飲んでくれてうれしかった。
- ・難しいと思ったけど、練習したらできるようになってうれしかった。
- ・家でもやってみたい。

2 令和7年度の取組報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（1）

島田市立大津小学校

対象者：3年

- ・総合的な学習の時間において、お茶の飲み比べをしながら、自分に合ったお茶の味を見つける授業を実施
- ・飲み比べでは味の違いについて話し合いをし、栄養教諭（日本茶アドバイザー）から淹れる時の温度が違うことを伝えた

〔活動名〕

自分好みのお茶の味をみつけよう



【児童の感想】

- ・お茶を淹れる時の温度で味が変わることに驚いた。家の人にも伝えたい
- ・家でいろいろな温度で淹れて、家族の好みのお茶の味を調べてみたい。
- ・渋みの少ないお茶が好きなので、家では低い温度のお湯でお茶を淹れようと思う。

【成果】

- ・飲み比べをしながら学習することで、お茶により興味関心をもたせることができた。
- ・家でもお茶を淹れようという気持ちが高まった。

2 令和7年度 of 取組報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（2）

県立静岡北特別支援学校 対象者：教諭

- ・日本茶アドバイザーを取得している教諭が、お茶に関する校内研修を実施した。
- ・お茶の産地や歴史、製造方法、種類等を学んだ後、茶器を使用してお茶を淹れた。

〔活動名〕

静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！日本茶アドバイザーによるお茶を通じた食育の推進



【教員の感想】

- ・静岡県の特産品であるお茶について学ぶことができた。校内に日本茶アドバイザー資格を持った教員がいることは心強い。
- ・使用したパンフレットを読み聞かせなどで活用したい。
- ・お茶に関する授業を実施してみたい。

【成果と課題】

- ・教諭のお茶への知識関心を高めることができた。今後、児童生徒へも授業を行っていきたい。

2 令和7年度の実績報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（3）

- ・ 県内各学校において、お茶を使用した給食を提供した。
- ・ 提供の際にはお茶を身近に感じられるように給食だよりや昼の放送等で紹介した。

【袋井市】ゆで豚のお茶ねぎだれ



【富士宮市】味付きがんものお茶あげ



【焼津市】黒はんぺんのお茶あげ



【伊豆の国特支】たらのお茶フリッター



2 令和7年度 of 取組報告（義務教育課）

⑧ 山梨県とのお茶の学習交流

- ・ 県内小学校が、総合的な学習の時間で学んだ「お茶」について、**山梨県内の学校で発表**

交流日	県内実施校	交流先	参加人数
9月18日(木)	御殿場市立富士岡小学校	甲府市立池田小学校	約150人
11月6日(木)	裾野市立東小学校	富士吉田市立下吉田第二小学校	約170人



富士吉田市立下吉田第二小学校での様子



甲府市立池田小学校での様子

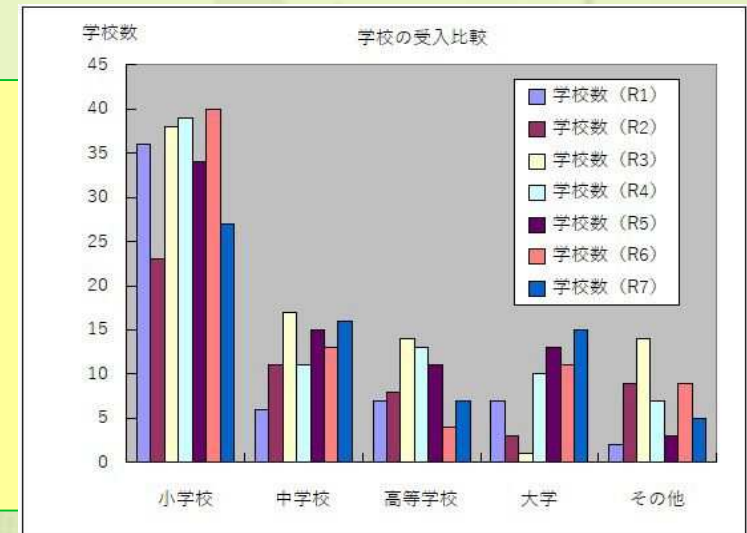
- ・ 本県児童が改めて静岡茶の魅力を実感するとともに、山梨県の児童に静岡茶の歴史や文化を知ってもらう貴重な機会となり、双方とも静岡茶の認識が高まった。
- ・ 「静岡茶」を通じたつながりを今後も大切にしていく。

2 令和7年度の取組報告（茶の都ミュージアム）

⑨ ふじのくに茶の都ミュージアムにおける活動（1）

小中学校の施設見学の受入れ

- ・施設見学や体験学習を積極的に受け入れており、小中学校70校 2,284名が来館（2月末時点）
- ・学校向けのプログラム（①全体説明②展示説明③子ども向けワークシート）の実施
- ・希望する学校には静岡茶のいれ方、茶道、茶摘みの体験を実施



教員のための博物館の日

- ・教員が学習資源として校外学習等での博物館活用を推進するため、国立科学博物館が主導で全国展開する事業
- ・茶の都ミュージアムでは、学芸員による展示解説、茶摘み、茶道、静岡茶のいれ方、茶ミューキットなどを実際に体験（R4年度～）
- ・健康体育課との共催（参加者11人）



- ・茶の都ミュージアムで、実際に見て体験することができ、お茶を学ぶ機会が充実
- ・まずは教員にミュージアムを体験する機会を設けることで利用を促進

2 令和7年度の取組報告（茶の都ミュージアム）

⑨ ふじのくに茶の都ミュージアムにおける活動（2）

「学校への茶ミューキットの貸出し」

- ・ 来館が難しい遠方の学校やお茶の学習を行う学校等を対象に、お茶の学習教材の貸出しを実施（無料）
- ・ 実際に茶葉を見たり香りを確かめながら学習が可能
- ・ 令和7年度貸出し実績は10件（2月末）



子どもたちが静岡茶を味わい・学ぶ機会を創出

- ・ 特別支援学校やしずおか茶処体験ツアー参加の親子へ静岡茶のいれ方体験を実施
- ・ 家庭では少なくなっている「急須でお茶をいれる体験」を通して、お茶をいれる楽しさや本物の味や香りを知る機会を創出



- ・ 「茶ミューキット」の貸出しで、来館が難しい学校でも活用可能なコンテンツが充実
- ・ 五感を使った体験により、子どもたちの記憶に「静岡茶」が深く刻まれる

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑩小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」の開催

【前回からの主な変更点】

- ・ 世界お茶まつりの開催に合わせて、予選会の成績上位者と各市お茶大会上位入賞者が出場する本戦会とした。

【開催内容】

区	分	内 容
予選会	日 程	令和7年8月3日（日）
	会 場	沼津市民文化センター（沼津市） 藤枝地区交流センター（静岡市） 磐田市役所（島田市）
	対 象 者	県内在住の小中学生
	申 込 者	37人（小学生27人、中学生10人）
	競 技 種 目	1 お茶クイズ（全50問） 2 外観による茶種当て（全6問） 3 闘茶（飲用による茶種当て）（全4問）
本戦会	日 程	令和7年10月26日（日）
	会 場	静岡県コンベンションアーツセンター 「グランシップ」（静岡市）
	競 技 種 目	1 参加者40名による本戦会 (1) お茶クイズ（全15問） (2) 外観による茶種当て（全6問） (3) 闘茶（飲用による茶種当て）（全4問） (4) 闘茶（飲用による品種当て）（全3問） 2 本戦会上位8名による決勝戦 お茶クイズ（15問）
対 象	予選成績上位14名と各市お茶大会上位入賞者26名が本戦会出場	



募集チラシ

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑩ 小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」 予選会

予選会（お茶クイズ）



予選会（闘茶）



予選会（外観茶種当て）



2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑩ 小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」 本戦会

本戦会



お茶クイズ



外観茶種当て



闘茶



参加者集合写真

決勝戦



表彰式



2 令和7年度 of 取組報告（お茶振興課）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（1）

【認定制度の概要】

項目	内容
目的	児童生徒が自発的に静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲み、さらには成人後も茶への関心を持ち、その習慣を継続してもらうことにより、持続的な静岡茶のファン拡大を図る
認定条件	・ Cha-1 グランプリに参加 ・ レポートの提出
認定者数	26人（小学生22人、中学生4人）
活躍の場	・ 県イベント(茶M夏休みイベント等)での協力 ・ 茶関係団体の機関誌等での執筆 ・ 地域でのお茶イベントや市町行事での活用



【参加者の感想（Cha-1グランプリで学んだこと、活かしていきたいこと）

- ・ Cha-1 グランプリを通じてお茶について学んだことを、人に教えたり、来年のグランプリでも活かしていきたい。
- ・ お茶の淹れ方、飲み方をもっと上手になって、きれいに見えるいただき方・提供を心掛けたい。
- ・ お茶はあまり飲まない方へお茶のいいところを話したり、広めたい。
- ・ 静岡茶の魅力を外国の人々に伝えていきたいです。
- ・ 英語が得意なので、それを活かして、海外の人にお茶を紹介したいです。 等

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（2）

ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍の場を実施 【呈茶イベント】

- ・ 世界お茶まつり2025「春の祭典」開幕式における「お茶で乾杯」（3名）
- ・ 日本茶インストラクター協会主催 静岡お茶マルシェにおける呈茶（4名）



世界お茶まつり2025春の祭典
「お茶で乾杯」の様子



静岡お茶マルシェ
における呈茶の様子

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（3）

ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍の場を実施

【研修会兼呈茶イベント】

- ・ 茶と人フロンティア会議主催「役員研修会」における呈茶と静岡市内の茶商によるお茶の淹れ方教室（6名）



静岡市茶商によるお茶の淹れ方教室

役員研修会における呈茶の様子

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

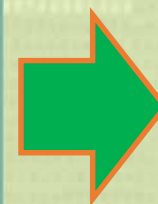
⑫ しぞ〜か茶魅力発信プロジェクトについて

「しぞ〜か茶魅力発信プロジェクト」とは

- ・静岡県、株式会社静岡第一テレビ、静岡県JAグループが、静岡茶の振興を目的とする協議会
- ・「ちゃブスク」・「チャウナ」・「茶ガチャ」・「茶アニメ」の4つの取り組みを実施中

⇒アニメの他、各種取組を通して、若い世代にも静岡茶の魅力を伝える

（お茶の豆知識）
第一弾アニメ



で第
魅 県 2
力 内 弾
を 各 以
発 地 降
信 の の
予 お ア
定 茶 ニ
の メ

2 令和7年度の取組報告（お茶振興課）

⑬ 静岡茶ブランディングプロジェクト

目指す姿
「共創」、

唯一無二の存在

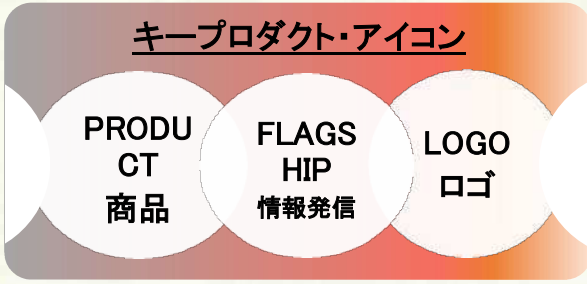
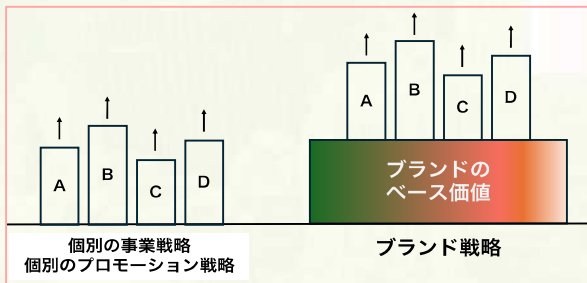
世界に通用する
静岡茶ブランド



GLOBAL BRAND



世界中どこから見ても
一つのブランドに見えている



①プロモーション

ブランドコンセプト、ロゴマークなど
一貫したブランド資産を使用した
プロモーションを展開

- ・ブランド発表会の開催
- ・ブランド公式サイト制作
- ・海外展示会への出展



世界に向けたプロモーション（イメージ）

②ティーツーリズム

静岡茶の魅力をもっと味わう
世界基準のティーツーリズムの構築

高付加価値化ティーツーリズム構想の策定
県内3エリアに茶室設置・実証
インバウンド等を対象としたツアーの造成

産地のブランド力の向上
新たな収益機会の創出



富士山などの景観を生かしたティーツーリズム（イメージ）

③商品づくり

静岡茶の本来価値を
商品として具現化

- ・静岡茶の魅力を伝える商品の設計・試作
- ・ロゴを使ったパッケージや流通資材の制作

静岡茶の強み(味・技術・歴史等)を明確化
世界市場での一貫した印象を構築・蓄積



静岡茶の味わいを楽しめる商品や販促物の試作（イメージ）

静岡茶の強み・価値を、県内の小中学生にも波及させていくことが重要

2 令和7年度 of 取組報告 (お茶振興課)

⑭ その他

○ 「お茶の機能性動画」の積極的な活用・配信



- ・ 令和5年度にお茶の機能性をシーン別に分かりやすく紹介した機能性短編動画を制作（「家族の風邪予防編」、「お出かけの口臭予防編」、「運動の肥満防止編」の3本）
- ・ 令和7年度は令和6年度に引き続き、HPや県庁内の各種媒体を活用して発信し、県民のお茶への関心を高めた。

○ 「お茶の機能性リーフレット」の広報利用

- ・ これまで報告された研究成果の一部をまとめた「お茶の機能性リーフレット」を活用し、マイボトル運動に利用。
- ・ 県HPの情報ひろばや各種SNS（LINE・Instagram等）で情報発信。



3 今後の取組（案）（1）

課 題

**静岡茶の
愛飲促進**
(茶葉の無償提供に頼らない
取組)

今後の取組（事務局案）

- **「マイボトル持参運動」における静岡茶の利用拡大**
【継続】マイボトル持参において、自発的に静岡茶を利用してもらうため、効能や静岡茶の魅力を県SNSやHP、イベント等で発信
- **静岡茶の魅力をわかりやすく発信**
【新規】静岡茶ブランドのプロモーション展開
【拡充】お茶の機能性・淹れ方や県内各地の生産者やスイーツ等お茶の魅力を紹介するアニメを、各種媒体へ公開
【継続】県SNSやHPでお茶に関する資料の掲載や研修会の様子、お茶の機能性動画の継続的な活用・発信
- **ふじのくに茶の都ミュージアムの利用促進**
【継続】小中学校の施設見学の受入れ
- **通年での静岡茶愛飲促進に向けた取り組み**
【継続】小中学校への給茶機の整備
- **ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍・イベント**
【拡充】イベントにおける呈茶の他、お茶に関する勉強会など、マイスターの活躍の場・イベントをさらに多く設定

3 今後の取組（案）（2）

課 題

教員や保護者の愛飲への理解促進
(学校、家庭、茶業関係者の連携)

今後の取組（事務局案）

○**食育担当者向け研修会の実施**

【継続】 栄養教諭等食育担当者向けの静岡茶に関する講義、実習

○**ふじのくに茶の都ミュージアムの利用促進**

【継続】 「教員のための博物館の日」など、茶の都ミュージアムでの体験機会の提供

○**お茶に関する食育の機会の確保**

【継続】 小中学校への茶器の配布

【継続】 日本茶アドバイザーを中心とした学校における静岡茶の食育の取組

○**静岡茶の食育の支援体制づくり**

【継続】 静岡茶食育カリキュラム事例集を活用した、教科等における食に関する指導の推進

【継続】 お茶ができるまでの動画や、おたより用の資料の提供

【継続】 農水省「茶育」プロジェクトの活用促進に向けた周知

静岡茶の愛飲の促進に向けた取組

担当課	R7取組実績	R8実施計画
経済産業部 農業局 お茶振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民会議の開催 2 静岡茶の食育の機会提供 <ul style="list-style-type: none"> ・Cha-1 グランプリの開催 ・ふじのくにジュニアお茶マイスター活動の提供 3 連携協定 <ul style="list-style-type: none"> ・4つの取組活動を実施 ・お茶の豆知識や県内各地のお茶の魅力をアニメを作成及び情報発信 4 静岡茶ブランディングプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト・ベース価値の構築 5 お茶の機能性動画やマイボトル運動推進に関する情報発信 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民会議の開催 2 静岡茶の食育の機会提供 <ul style="list-style-type: none"> ・Cha-1 グランプリの開催 ・ふじのくにジュニアお茶マイスター活動の提供 3 連携協定 <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の豆知識や県内各地のお茶の魅力をアニメの作成及び情報発信の強化 4 静岡茶ブランディングプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・静岡茶の本来価値をわかりやすく発信 5 お茶の機能性動画やマイボトル運動推進に関する情報発信
経済産業部 ふじのくに 茶の都ミュージアム	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校の施設見学の受け入れ及び学校向けプログラムの実施 2 教員のための博物館の日の実施 3 学校への茶ミューキットの貸し出し 4 静岡茶の淹れ方体験の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校の施設見学の受け入れ及び学校向けプログラムの実施 2 教員のための博物館の日の実施 3 学校への茶ミューキットの貸し出し 4 静岡茶の淹れ方体験の開催
教育委員会 健康体育課	<ol style="list-style-type: none"> 1 栄養教諭等食育担当者研修会（お茶の淹れ方等） 2 保護者及び児童生徒向け静岡茶講座の開催 対象地区：東部、伊豆地区（20市町） 3 茶器の提供（5市町、1特別支援学校） 4 ホームページ「静岡茶を学ぼう」の改修、SNS・チラシ等による情報発信 5 日本茶アドバイザーを中心とした学校における静岡茶の食育の取組 	<ol style="list-style-type: none"> 1 栄養教諭等食育担当者研修会（お茶の淹れ方等） 2 茶器の提供 3 ホームページ・SNS・チラシ等による情報発信 4 日本茶アドバイザーを中心とした学校における静岡茶の食育の取組
教育委員会 義務教育課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内小中学校への給茶機の整備（5校） 2 山梨県とのお茶の学習交流 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内小中学校への給茶機の整備（5校）

静岡茶愛飲促進条例に係る県民会議（令和6年度）の開催結果

1 要 旨

令和6年度「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」を開催し、これまでの取組状況の報告と今後の取組方策などを協議した。

2 内 容

(1) 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

- ・開催日 令和7年3月13日（木）午前10時から正午まで
- ・委員 奥村沼津市教育長他 計12名（1名欠席）
- ・県出席者 池上教育長、田保農林水産担当部長 他

(2) 令和6年度の取組報告及び協議事項

ア 指標：総合計画及び教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）

目標指標	R5年度	目標(R7)
通年で愛飲に取り組んでいる学校の割合	60%	70%
静岡茶の食育機会の確保に取り組んでいる学校の割合	90%	100%

イ 静岡茶愛飲の取組

- ・児童生徒及び保護者向け静岡茶講座の実施（29校、38回、1,506人）
- ・栄養教諭等食育担当者研修会の実施（2会場、24人）
- ・山梨県とのお茶の学習交流（令和7年度も継続予定）
- ・ふじのくに茶の都ミュージアムでの見学受入の拡大（51校 1,728人/2月末）
- ・Cha-1グランプリの開催（予選会・本戦）
- ・ふじのくにジュニアお茶マイスターの認証・活動 等

ウ 協議事項

- ・令和5年度県民会議の意見等に対する対応
- ・課題に対する今後の取組（案）

(3) 今後の静岡茶愛飲の定着に向けた取組に係る委員からの主な意見

区 分	内 容
通年で静岡茶愛飲促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちがお茶にかかわる体験を引き続きやっていくことが大切。 ・1回の授業だけではなく、総合的な学習を複数年継続して取組み、学習のつながりを意識することが大事である。 ・学校の参観日に子供が親にお茶を入れる取組はどうか。
教員や保護者の愛飲への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等食育担当者向けのお茶講座は年1回の取組みであっても、毎年実施することが有効。 ・児童生徒には、お茶の知識や健康効果について学び、将来、海外の多様な人々と交流する際のコミュニケーションツールとなるように学びを深めてほしい。 ・お茶のテキストや教材を一元化するとさらにお茶は広がるのではないかと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶のニーズが減っている現状において、お茶を生活の中で習慣化し、消費拡大しなければならない。そのためには、茶ブスクやPR活動、食育などにより、お茶の魅力を発信していかなければならない。 ・ふじのくにジュニアお茶マイスター制度は良い制度のため、マイスターのような子供たちがどんどん広がっていくことが重要。

3 今後の対応

委員の意見を踏まえ、静岡茶愛飲促進に向けた取組を着実に実行し、県内全小中学校における通年で静岡茶愛飲の定着を図る。

教員のための博物館の日 in ふじのくに茶の都ミュージアム



「教員のための博物館の日」は、教員の皆さんに博物館に親しみをってもらうこと、博物館にある学習資源を知ってもらうために全国の博物館で実施されている事業です。静岡県立のお茶の博物館である当ミュージアムでは、学校向けのプログラムやお茶を楽しむプログラムなどを特別に体験していただけます。

2026. 8. 6 (木) 10時～16時20分

対 象 静岡県内の教員及び学校関係者 15人
(初めて参加される方を優先させていただきます)

参加費無料・交通費支給

申込み ふじのくに電子申請サービスからお申込みください。
(5/11から受付を開始します。定員になり次第締め切ります。)

プログラム (今後変更する可能性があります。)

時間	内容
10:00	ミュージアムの概要と静岡県の茶業について 学校向けプログラムの紹介
11:00	常設展の見学 (展示解説付き)
12:00	休憩
12:50	茶摘み体験と屋外展示の見学
13:10	お茶のいれ方体験
14:20	学校向け貸出教材「茶ミューキット」の紹介・体験
14:50	茶室見学と茶道体験 (抹茶・和菓子付き)
15:45	意見交換、事務連絡等

持ち物 旅費を振込む口座番号が分かるもの (通帳のコピー等)
印鑑、帽子、運動靴、水筒、昼食

※県の規程に基づき、所属の学校又は自宅からミュージアムまでの往復交通費を支給します。
※1週間経っても申込受付の返信がない場合は、お手数ですが必ずお電話でご連絡ください。



詳細はこちら



お申込みはこちら

〒428-0034

静岡県島田市金谷富士見町 3053 番地の 2

TEL : 0547-46-5588 / FAX : 0547-46-5007

HP : <https://tea-museum.jp>

交通
案内

- ・JR金谷駅より、バスで約5分、徒歩約25分
- ・新東名高速道路：島田金谷ICより約13分
- ・東名高速道路：相良牧之原ICより約10分
- ・国道1号：大代ICより約10分



共催：国立科学博物館、公益財団法人日本博物館協会、静岡県教育委員会健康体育課 後援：文部科学省 (予定)



ふじのくに茶の都ミュージアム



ふじのくに
茶の都
ミュージアム
Tea Museum, Shizuoka

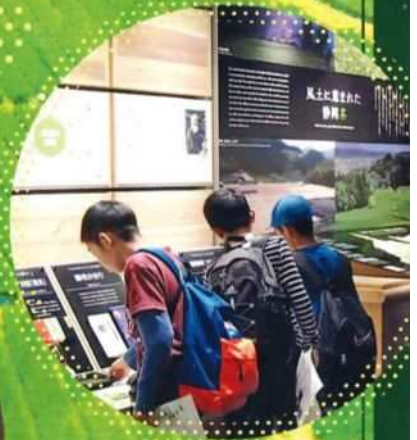
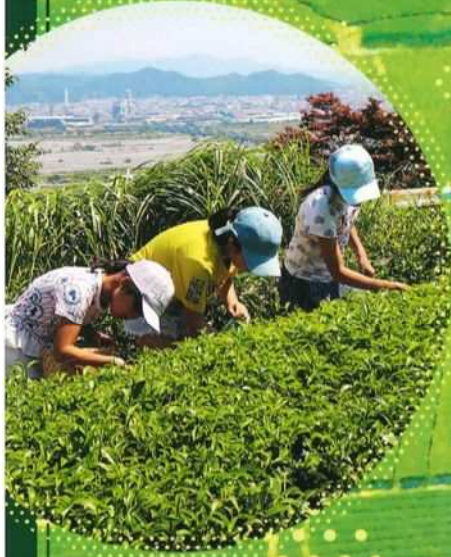
学校向け
ガイドブック

修学旅行、
遠足、
総合学習
で

お茶
を学び、

日本の
茶道文化
を

体験
しよう！





ふじのくに茶の都ミュージアムは日本一の牧之原大茶園の一角にあり、お茶の産業、文化、歴史、民俗について、展示や体験をとおして楽しく学べる施設です。ミュージアムには、博物館、茶室、日本庭園などがあります。



日本一の牧之原大茶園

博物館 見学時間:40分~60分

※学生は無料で観覧できます

映像や体験展示(茶葉を触る、香りを嗅ぐなど)が多くあり、静岡及び世界のお茶について、産業、文化、歴史、民俗などを楽しく学ぶことができます。



博物館2F 静岡の古い製茶小屋(再現)



お茶の健康診断 世界の茶葉ギャラリー



お茶の起源と世界の喫茶文化



富士山展望ホールからの眺め 眼下に大井川、好天時には富士山を望むことができます。



静岡のおもてなし呈茶



牧之原大茶園展望テラス 日本一の牧之原大茶園を見渡すことができます。



乗用型摘採機 乗用型摘採機の展示(屋外)があり、実際に運転席に座ることができます。

おすすめ

おすすめ

日本庭園 見学時間:15分



江戸時代の大名茶人「小堀遠州」が手がけた庭園を復元しています。自由に散策することができます。

茶室 見学時間:20分、茶道体験:20分

茶室内で茶道体験を行うことができます。



江戸時代の大名茶人「小堀遠州」が手がけた茶室を正確に復元しています。



ミュージアムショップ 静岡のお茶やお茶を使ったお菓子など、さまざまな商品を販売しています。



カフェレストラン「丸尾原」 静岡の素材を使ったメニューをお楽しみいただけます。(44人まで利用可)

- ミュージアムショップ
- カフェレストラン

へのお問い合わせは

(株)喜作園(きさくえん) ☎0548-27-2988

施設全体図



学校にはこちらのご利用をおすすめします

学校向けのプログラム 無料/希望団体へ毎日9時~11時に実施

- 1 見学前の説明**
多目的ホールにて、全体説明を行い映像をご覧いただけます。
- 2 子ども向けワークシート**
ワークシートを配布し、使い方を説明します。パンダーの貸出も可能です。(100枚まで)
- 3 展示説明**
エドゥケーターによる展示説明。(1クラス程度まで)

学校向けの体験メニュー

茶道体験 600円/定員:一席10人程度



日本文化のひとつ「茶道」を本格的な茶室で体験できます。抹茶とお菓子のいただき方を学びます。



※お菓子は季節ごとに変ります。

茶摘み体験 年4回、無料/定員:なし



ミュージアム又は近隣の茶園で新芽を摘みます。

- 一番茶 ... 5月上旬
- 二番茶 ... 6月下旬
- 三番茶 ... 8月上旬
- 秋番 ... 9月下旬

※お茶の生育状況によって時期が異なります。詳しくはお問合せください。

令和3年10月初旬 サービス開始

見学・学校向けプログラム・体験メニューのお申込み

入力するだけ! WEBでカンタン申込み!

HPのネット予約サービスからお申込みください

茶の都ミュージアム 検索

FAXでもお申込みいただけます

HPから用紙をダウンロード ●団体観覧申込書(学校) ●観覧料等減免承認申請書※

※引率者の観覧料が無料となります

左記の2種類の用紙にご記入の上、FAXでお申込みください

FAX番号 0547-46-5007

静岡県内の学校限定! 茶ミュージック貸出し

日本・世界の茶葉、お茶の葉の標本、香りの嗅ぎ比べ、お茶製品などお茶を学習するための教材をセットにして、県内の学校へ貸し出します。



このように活用していただいています!

使い方の説明シートやワークシートのデータも同封されています。(無料でご利用いただけますが、返却の送料は学校負担をお願いします。)※茶ミュージックの詳細は、ミュージアムのHPでも紹介しています。



歴史・産業・文化を
学んでみよう!

ミュージアムの周辺情報



牧之原公園

島田市
金谷富士見町
ふじのくに
茶の都ミュージアム
となり

歩いて
すぐ



お天気の良い日には正面に富士山、
右手には日本一深い湾である駿
河湾とその向こうの伊豆半島、左
手には南アルプスの山々、眼下に
は雄大に流れる大井川、周辺に
は茶畑が広がります。園内には茶祖・栄西禅師の像がありま
す。北側の斜面にはカタクリの群生地があり、3月下旬から4
月上旬頃が見ごろとなります。

諏訪原城跡

島田市
菊川1174番地
☎ 0547-36-7967
島田市博物館課 文化財係

ふじのくに
茶の都ミュージアムから

歩いて
約25分



国指定文化財史跡。天正元年(1573)、
武田勝頼の命により、牧之原台地の北
端部に近い位置に築城された山城で
す。戦国時代の山城の特徴を残す史跡
です。ビジターセンターでは、諏訪原城
の歴史や構造の解説パネル、ジオラマ
模型などを展示しています。



蓬莱橋

島田市
南2丁目先
☎ 090-7866-1056
(蓬莱橋橋番直通)

ふじのくに
茶の都ミュージアムから
大型
バスで
約25分



大井川に掛かる全長897.4メートルの
木造歩道橋です。国内でも数少ない
質取橋として有名で、平成9年(1997)
には、「世界一の長さを誇る木造歩道橋」としてイギリスの
ギネス社に認定されました。



富士山静岡空港

牧之原市
坂口3336番地4
☎ 0548-29-2003

ふじのくに
茶の都ミュージアムから
大型
バスで
約15分



日本一の富士山を望むことができ
る風光明媚な空港です。ここでは、
通常は入れない場周道路(滑走路
を囲む道路)や消防庁舎で化学消
防車などを見学することができます。
また、空港の役割や働く人々の
仕事についても学べます。

団体見学(要予約・有料) 団体見学は10人以上から可能です

- Aコース** 場周道路と消防庁舎見学 90分 + 食事 60分
館内見学、DVD鑑賞 60分
- Bコース** 館内見学、DVD鑑賞 60分 + 食事 60分

※状況により、実施できない場合がございます

令和3年9月発行



〒428-0034
静岡県島田市金谷富士見町3053番地の2
TEL 0547-46-5588 FAX 0547-46-5007
<https://tea-museum.jp>

【開館時間】 9:00~17:00(入館は16:30まで) 茶室は9:30~16:00(入室は15:30まで)
【休館日】 火曜日(祝日の場合は開館し、翌平日休館)、年末年始

※開館時間・休館日は変更になる場合があります。最新情報をHPにてご確認ください。

交通の
ご案内

- JR金谷駅より、バス・タクシーで約5分、徒歩約25分
- 新東名高速道路: 島田金谷ICより約13分
- 東名高速道路: 相良牧之原ICより約10分
- 国道1号線: 大代ICより約10分

駐車場無料



ふじのくにジュニアお茶マイスターに関する知事認証認定要領

(目的)

第1条 児童生徒が日常生活において、自発的に静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むようになること、さらには成人後も茶への関心を持ち、その習慣を継続してもらうことにより、持続的な静岡茶のファンの拡大を図るため、知事認証を設ける。

(認定)

第2条 ふじのくにジュニアお茶マイスター（以下「ジュニアお茶マイスター」という。）とは、お茶に関する知識を有し、お茶の魅力を伝えられることが期待される者を言う。県は、県が主催するC h a - 1グランプリに参加し、かつ、県にレポート（様式第1号）を提出した者をジュニアお茶マイスターとして認定し、認定証（様式第2号）を交付する。

(認定証の再交付)

第3条 県は、認定証の交付を受けた者から、紛失等による再交付の申出（様式第3号）があった場合は、認定証の再交付をする。ただし、認定証の再交付の期限は高等学校修了までとする。

(認定者名簿)

第4条 県は、第2条に定める認定を受けた者について、ジュニアお茶マイスター認定者名簿（様式第4号）を作成し管理する。

(その他)

第5条 この要領に定めのない事項については、お茶振興課長が定める。

附則

- 1 この要領は令和5年11月11日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以前に、県が開催するC h a - 1グランプリに参加し、かつ、レポートを別に定める期日までに提出した者には、令和6年3月31日までに知事に申し出た場合に限り、「ふじのくにジュニアお茶マイスター」として認定し、第2条に規定する認定証を交付する。

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例をここに公布する。

平成28年12月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

静岡県条例第53号

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 静岡茶 県内において生産した茶葉を加工したものを使用したお茶をいう。
- (2) 静岡茶の食育 児童生徒の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため、お茶のおいしさ、お茶の機能そのお茶に関する一般的な事項のみならず、静岡茶の茶葉の産地、静岡茶の歴史、静岡茶の文化その他の静岡茶に関する事項について、児童生徒の理解を深める教育をいう。
- (3) 静岡茶の愛飲 静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むことをいう。
- (4) 小中学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の小学校、中学校及び義務教育学校、同条の中等教育学校の前期課程並びに同条の特別支援学校の小学部及び中学部をいう。
- (5) 児童生徒 小中学校の児童及び生徒をいう。

(県の責務)

第3条 県は、この条例の目的を達成するため、小中学校の実情に応じた児童生徒への静岡茶の提供の方法及び静岡茶の食育の機会の確保に関する助言を行う等必要な施策を講ずるものとする。

(小中学校設置者の責務)

第4条 小中学校の設置者は、当該小中学校における給食、休憩等の時間において、当該児童生徒が静岡茶を飲む機会及び当該児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を設けるよう努めるものとする。

(事業者等の責務)

第5条 静岡茶の茶葉を生産する者、当該茶葉の加工を行う事業者、当該加工されたものの加工、流通若しくは販売を行う事業者又は静岡茶の製造、流通若しくは販売を行う事業者は、県が実施する児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議)

第6条 県に、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議（この条において「県民会議」という。）を置く。

- 2 県民会議は、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議する。
- 3 県民会議に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第6条の規定は平成29年4月1日から施行する。

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則をここに公布する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第25号

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例（平成28年静岡県条例第53号。以下「条例」という。）第6条第3項の規定に基づき、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議（以下「県民会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 県民会議は、知事の諮問に応じ、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議する。

(組織)

第3条 県民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命又は委嘱する。

- (1) 児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項に関し学識経験を有する者
- (2) 市教育委員会又は町教育委員会の教育長
- (3) 小中学校の校長
- (4) 静岡茶の茶葉を生産する者を代表する者
- (5) 静岡茶の茶葉の加工を行う事業者を代表する者
- (6) 児童生徒の保護者を代表する者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 県民会議に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取)

第7条 県民会議は、必要があると認めるときは、関係者の意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 県民会議の庶務は、経済産業部において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が県民会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。